

9月3日(土) 第3回検討委員会 開催

今回は、学校の魅力づくり小委員会、新校設置場所小委員会からの報告をもとに議論し、

小学校は3校を1校に、中学校は2校を1校にすること
再編統合実施時期は平成19年4月を目指すこと

が確認されました。



- 主な議事
- 横浜市の教育方針について
- 跡施設転用事例について
- 小委員会からの検討状況の報告

横浜市の教育方針について



現在、横浜市立の小中学校は、国の学習指導要領を基本とし、さらに横浜市の『確かな学力』向上に向けた取組（学力向上のための6つの方策。（詳細は、横浜市教育委員会HP中「横浜の教育」参照のこと）を基に、各学校で教育目標を設定し、それぞれの教育活動を行っています。

～ ご意見・ご質問 ～（回答はすべて事務局）

□ 学力以外の施策についても教えてほしい。

→①保護者地域に信頼される開かれた学校づくりを行うための、「学校を開く」週間の実施、学校評価システムの導入 ②子ども達が安心して学び育つ安全な学校環境の整備として危機管理の対策推進 ③確かな学力の向上と個に応じた教育の実施 ④豊かな心と健やかな体を育てる教育の充実 ⑤優れた教職員の確保と育成のための、校長の権限強化、FAシステムの導入 ⑥生涯学習社会の実現 ⑦民間力の導入 などがああります。

□ これら方策、施策の成果について教えてほしい。

→施策は立ち上がったばかりであり、成果をご報告できる段階ではありませんが、この7月に「横浜教育改革会議」から第1回の答申をいただいていますので、それを基にさらに検討していきます。

□ 教育内容は、過去の反省、成果を汲み取りながら改良してほしい。



跡施設転用事例について

事務局から、全国の学校跡地利用の状況に関する報告書（文部科学省：平成15年）から、特に「児童生徒数の減少」による統合等で学校の機能を終えた土地建物の転用状況、事例を紹介しました。

報告書の対象施設は、2,125件（調査期間：平成4年度～平成13年度）で、そのうち現在8割以上が活用されています。主な活用状況は別表のとおりですが、既存建物の活用の場合には、社会教育施設と社会体育施設としての活用が半数以上を占めています。新設建物の整備の場合には、多様な用途での活用が見られ、土地の活用の場合には、概ね地域のグラウンドとして活用されています。

～ 活用内容内訳 ～（活用数は複数回答のため総数と合致しません。）

種別		活 用 (1,748件)		未活用(377件)
種別	件数	内訳	件数	
既存建物の活用	1,298	社会教育施設(公民館、生涯学習センター等)	417	X
		社会体育施設(スポーツ施設等)	311	
		体験交流施設	77	
		庁舎等	73	
		老人福祉施設	51	
		備蓄倉庫	45	
その他	324			
新設建物の整備活用	388	社会教育施設(公民館、生涯学習センター等)	67	
		体験交流施設	30	
		老人福祉施設(デイケアセンターを除く)	29	
		老人デイケアセンター	28	
土地の活用	1,289	その他	234	
		概ね地域のグラウンドとしての活用		

本検討委員会では、学校跡施設の活用に関する要望についてご協議いただきます。

なお、平成18年4月に小学校3校の再編統合を実施する霧が丘地区では、小学校の再編検討後に、別途跡利用について検討する委員会が設けられ、地域の代表の皆さんと協議しています。

また、若葉台地区は、都市計画法に基づく「一団地の住宅施設」という都市計画決定がされている地域であり、学校の跡施設を別の用途で活用する場合には、都市計画変更が必要になることも想定されます。

～ ご意見・ご質問 ～ (回答はすべて事務局)

- 現在地域防災拠点に指定されている学校が学校でなくなった場合、拠点は存続しますか。
→跡地利用施設が地域防災拠点としての機能を有しており、施設管理者が地域防災拠点に指定されることを了承している場合には、存続可能と考えています。
- 跡利用の検討にあたっては、運営資金を念頭に置いて議論することも重要だと思う。

小委員会からの検討状況の報告



小委員会の設置及び各小委員会からの検討状況の報告がありました。

～ 小委員会設置についての報告 ～ (説明：委員長)

第2回検討委員会において小委員会設置の賛同があったことを受け、7月30日に小委員会設置についての打合せをしました。そこで、学校の魅力づくり小委員会、新校設置場所小委員会、空施設有効活用小委員会、意識調査小委員会を設置する案が出ました(各小委員会での検討事項は別表のとおり)。

これに基づき議論した結果、今回まず「学校の魅力づくり小委員会」「新校設置場所小委員会」を立ち上げることにしました。また、現在、小中学校が抱える諸問題を早期に解決する必要があるため、平成19年4月の再編統合実施を目指して検討を進めることにしました。

小委員会名	検討する事項(空施設有効活用及び意識調査小委員会については案)
学校の魅力づくり小委員会	保幼小、小中の連携、統合のあり方、地域教育力の活用、学区の拡大等
設置場所小委員会	学校名、設置場所、通学路、施設の改修等
空施設有効活用小委員会	施設管理運営、改修、費用、体制、活用方法等
意識調査小委員会	アンケート調査による調査、公聴会の開催、卒業生からの意識聴取等

- 学校の魅力づくり小委員会メンバー(責任者：鈴木委員)
学校：鈴木委員(若葉台東中)、赤羽委員(若葉台東小)、井上委員(若葉台西小)
PTA：山荷委員(若葉台東中)、沼田委員(若葉台北小)、後藤委員(若葉台西小)
地域：太田委員、泉妻委員、田中委員、松本委員
- 新校設置場所小委員会メンバー(責任者：南副委員長)
学校：田中委員(若葉台西中)、井上委員(若葉台北小)
PTA：祖父江委員(若葉台東小)、鈴木副委員長(若葉台西中)
地域：南副委員長、中川委員、星野委員、齋藤委員、小原委員、長沼委員

～ 学校の魅力づくり小委員会からの報告 ～ (説明：鈴木委員)

メンバーの皆さんには、学校の魅力づくりについてどう考えるのか、予め意見を考えていただいたうえで、小委員会に参加していただきました。これを基に、第1回目の小委員会では、今後学校の魅力づくりについて検討を進めるうえで必要な要素を次のとおり抽出できました。今後、さらに議論を深めていきたいと考えています。

魅力を作るために検討が必要な要素	具体的な調査・検討事項
・学校の魅力とは何か	誰のための、何のための魅力を考えるか
	魅力づくりのマネジメント
・子どもを取り巻く若葉台の環境は	子どもを取り巻く環境の現状分析と変化の予測
・魅力づくりの視点	学校づくりの位置づけ(公共性・主体性・専門性等)
	学校づくりはまちづくり まちづくりは学校づくり(魅力づくりのキーワード)
・魅力づくりの具体像	教育理念と実践力
	子どもの変容への視点
	地域の教育力の登用
・育てほしい子ども像	子どもの自己実現と変容への姿
・あるべき学校像	教育活動の方向性、教育環境

～ 新校設置場所小委員会からの報告 ～ (説明：南副委員長)

新設校設置場所の検討及び新設校名について検討しました。その際、第1回及び第2回再編検討委

員会資料（児童・生徒数の今後の推移、児童・生徒数及び通学区域のシミュレーション、各小中学校施設状況比較）に基づき、現有施設の活用を前提として、小学校3校を廃止し1校を新設、中学校2校を廃止し1校を新設することで検討を進めました。

新設校の設置場所について

①若葉台地区全域から各校への通学距離及び通学時間 ②既存の学校の教室数・施設整備水準の充足の可能性 を念頭に、若葉台全体の地図を見ながら、各委員からの意見を聞きました。

各小中学校について委員から出た意見は次のとおりです。

学校名	区分	意見内容
若葉台東小	立地面	若葉台西地区からの児童は、中央の商店街及び遊水池付近を通学することとなる。
	施設面	施設整備水準の充足が改修工事を行うことにより可能で、保有教室も一番多い。
		校舎の真ん中に廊下があり、その両側に教室があることから、換気面、採光面で使い勝手があまりよくないのではないかと。
		校舎と校庭に高低差があり、使い勝手、管理の面で好ましくないのではないかと。
若葉台北小	立地面	15分未満で通学できる児童の割合が96.8%と最も高い。
		地の利が良い。(学区外からの児童の受入を考えた場合には地の利の良さが必要)
		保育所、中学、高校、大学との連携を図りやすい。(文教福祉ゾーンの形成も可能)
	施設面	敷地面積が最も広い。
増築をすることにより施設整備水準の充足が可能 増築をしても校庭及び中庭のバスケットコートが残りグラウンドが二つ確保可能		
若葉台西小	施設面	施設整備水準の充足には、今後も検討を要するという条件が提示されている。この状態では、新校としての教育環境向上を検討することが難しいのではないかと。
若葉台東中	立地面	高校・大学との連携を図りやすい。(文教福祉ゾーンの形成も可能)
	施設面	耐震補強工事が必要であるが、施設整備水準の充足が改修工事により可能
若葉台西中	立地面	通学距離・時間について、東中に比べ条件が良くない。
	施設面	増築・改修工事により施設整備水準は充足できるが、屋外のバスケットコートがなくなる。

このほか、「小中学校が近ければ、義務教育の9年間を見通した小中一貫カリキュラムなど、特色ある教育ができる」「今後、街灯の設置なども含めて通学安全の確保について検討が必要である」「自転車通学を検討できないか」などの意見も出ました。

小委員会は、これら意見に基づき、設置場所について、小学校は、①若葉台地域内での地の利 ②近隣地区・保育所との連携 ③施設整備基準の充足 ④通学路の安全面 から、**現若葉台北小学校**を、中学校は、①北小と併せて文教区域の形成が可能 ②施設・通学の面、③通学路の安全 から、**現若葉台東中学校**を推薦します。

再編統合校名について

小学校は**若葉台小学校**、中学校は**若葉台中学校**とすることを推薦します。

設置場所を検討するにあたり、事務局から補足説明しました。

設置場所を検討するにあたり、小学校は3校を1校に、中学校は2校を1校に統合すると考えると、選択肢としては、次の6つのペアが考えられます。(設立年代順)

- ① 若葉台東小・若葉台東中 ② 若葉台北小・若葉台東中 ③ 若葉台西小・若葉台東中
 ④ 若葉台東小・若葉台西中 ⑤ 若葉台北小・若葉台西中 ⑥ 若葉台西小・若葉台西中

また、これら6つのペアについて、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、次のとおり判断基準を設けると、対応する組合せを次のとおり抽出することができます。

	判断基準	組合せ
1	小中が近距離の組合せ(小中一貫・連携が図りやすい。)	②、⑥
2	施設整備の工事がもっとも簡易で、早期統合が可能な組合せ	①
3	小中一貫・連携を重視した組合せ 施設整備と併行で統合	⑥
4	小中一貫・連携、中高連携を重視した組合せ 施設整備と併行で統合	②
5	他の組合せに比べ距離が遠く、かつ増築費を伴うため、選択困難な組合せ	③、④、⑤

～ ご意見・ご質問 ～ (回答はすべて事務局)

- 施設整備水準の充足について要検討である若葉台西小はどれくらい教室が足りないのですか。
→まず、再編統合を平成19年4月に実施する場合、再編統合校として必要な教室の総数(普通教室のほか、家庭科室などの特別教室、職員室などの管理諸室などの総数)は、58コマです。現段階では、若葉台東小は増築なして60コマ、若葉台北小は増築により59コマ、若葉台西小は増築により48コマの確保が可能と考えています。ただし、若葉台西小についてさらにコマ数の確保が図れるかについては、今後も検討を進め、再度検討結果をお知らせします。
 - 施設の改修や増築を行う際には、安全性の観点からも改善すべきところは改善してほしい。
 - 若葉台東中是一部耐震補強が必要とあるが、校舎として使用するのに問題はありますか。
→若葉台東中については、簡易耐震診断の結果補強が必要と判断され、校舎の一部は耐震補強済みですが、まだ耐震補強が済んでいない校舎があります。なお、耐震性の診断は、建物の形状、コンクリート強度など様々な要素を勘案して行うもので、横浜市は、建物の構造指標値が0.75未満のものについて耐震補強が必要としており、民間の施設よりもより厳しい基準で判断しています。
 - 若葉台西小に農具等を保存展示する教室が設置されていますが、再編統合後も確保してほしい。
- 以上の議論を踏まえ、検討委員会として、次のことを確認しました。

- 今後の検討の進め方として、**まず再編計画案、教育内容要望を絞り込むこととし、通学区域変更案等については順次検討していく。**
- **小学校については3校を1校に、中学校については2校を1校に再編統合する。**
- 再編統合実施時期は、**平成19年4月**を目指す。
- 再編統合校の設置場所について、新校設置場所小委員会からの推薦(「新設の小学校は若葉台北小、新設の中学校は若葉台東中に設置する。」)を検討委員会での候補とする。なお、西小・西中の組合せについても、西小のコマ数の確保について事務局で再検討した後に、検討委員会で検討する。

このことについて、検討委員会ニュースでお知らせしていきます。

再編統合校の施設整備のスケジュール(案)について事務局から補足説明しました。

再編統合校には必要な改修工事を行いたいと考えています。

通常の改修工事などの期間を想定した場合で、仮に本年10月に統合校の選定がなされれば、平成19年4月の開校時には工事終了が見込めます。統合校の選定が11月以降になった場合、平成19年には改修工事が全て終了しないことも考えられますが、この場合でも開校時までに必要な教室を確保し、その後会議室などの整備を行う方向で工事を進めることを検討していきます。

▽ ▽ 次回検討委員会の日程 ▽ ▽

平成17年10月15日(土)午後1時から 若葉台地域ケアプラザにて開催します。

若葉台地区小・中学校再編検討委員会の経過、横浜市の基本方針等は

ホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- ・若葉台地区小・中学校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>

若葉台地区小・中学校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

若葉台地区小・中学校校再編検討委員会事務局

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 FAX：045-651-1417

Eメール：ky-wakabadaai@city.yokohama.jp

電話：045-671-3252

